

みやけい交通安全ニュース

発行：宮崎県警察本部交通企画課 R5-No.13(2023.7.31)



飲酒運転が大幅増加中！！

飲酒運転の検挙件数・交通事故件数が増加！

私たちを取り巻く生活環境が少しずつコロナ前の状況に戻る中、夏場になると飲酒の機会が増え、飲酒運転の検挙や交通事故も増えています。令和5年6月末現在で検挙件数が130件（前年同期比+24件）、交通事故件数（人身・物損含む）が80件（同+25件）と大幅に増えています。

飲酒運転は悪質な犯罪です！絶対にやめましょう！

飲酒運転には厳しい処分が！

飲酒運転で交通事故を起こした場合、

- 刑事责任**（懲役や罰金）
- 行政責任**（運転免許の取消し・停止）
- 民事責任**（相手方への損害賠償）
- 社会的責任**（職場での停職・解雇等の処分）

など、多くの責任を負うことになります。

また、事件捜査の過程で、一緒に飲酒していた人なども取調べを受ける可能性があり、周囲に多大な負担をかけることになります。

運転者以外にも責任を問われることも！

飲酒運転をした運転者以外にも次のような罪に問われることがあります。

- 同乗罪**…飲酒運転の車両に同乗した
- 車両提供罪**…飲酒運転をするおそれのある者に車両を貸し与えた
- 酒類提供罪**…飲酒運転をするおそれのある者に酒類を提供した



自転車・特定小型原動機付自転車も飲酒運転は禁止です！

毎月10日は「県民交通安全の日」

地域の交通事故情勢に応じた活動を行う日です。地域や職場、学校、家庭等で交通安全活動に取り組みましょう。